

「労務管理担当者研修」のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

2025年(令和7年)4月1日に施行されることとなりました育児介護休業法等の改正を踏まえて、企業内において適正な対応が図れるよう、改正内容や対応方法等について下記のとおり研修会を開催することとしましたので、労務管理担当者をはじめ関係者の皆様が受講されますようご案内します。

記

1. 日 時 令和7年2月13日(木) 13:30~17:00(受付 13:00~)
2. 場 所 鳥取県立倉吉体育文化会館(倉吉市山根529-2)
3. 研修事項 (1) 労働行政の現状と課題について
(13:30~14:00)
(倉吉労働基準監督署 担当官)
(2) 育児介護休業法等の改正における企業の対応のポイント
(14:00~17:00)
(西山特定社会保険労務士)
4. 受講料 労働基準協会員 1人 4,000円(資料代込)
(消費税10%対象、内税363円)
上 記 以 外 1人 5,000円(資料代込)
(消費税10%対象、内税454円)
5. 申込方法 別紙「受講申込書」にて **令和7年2月6日(木)**までに当協会に申し込んで下さい。郵送又はFax(0858-22-9054)でも受け付けます。受講料は、申し込み締め切り日までに持参・現金書留又は下記の銀行口座に振込んで下さい。

口座番号	鳥取銀行 倉吉支店(普) 0207231
名義人	(一社)鳥取県労働基準協会中部支部
6. その他 (1) 定員 25名
(2) 当協会発行の「特別教育等受講者記録(受講証)」をお持ちの事業場は、受付の際にお渡し下さい。
(3) 受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお越し下さい。
(4) 受講申込み後の取消し(欠席を含む)は、2月6日(木)までに連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。
(5) お問合せ・連絡先
(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F
(一社)鳥取県労働基準協会中部支部 登録番号:T5270005000526
(Tel・Fax 兼用 0858-22-9054)

「労務管理担当者研修」受講申込書

受講者氏名	備考

(★ 下欄にもご記入願います。)

- (1) 鳥取県労働基準協会へ加入の有無 (加入 ・ 未加入) (いずれかに○印をして下さい。)
- (2) 受講者数 (名)、 受講料 計 (円)
- (3) 受講料の支払い方法 (持参 ・ 現金書留 ・ 銀行振込) (いずれかに○印をして下さい。)
- (4) インボイス発行希望 (する ・ しない) (いずれかに○印をして下さい。)
*希望する場合はいずれかに○をして下さい (請求書 ・ 領収書)

上記のとおり申込みます。

令和7年 月 日

事業場名 :

所在地 :

(連絡先電話番号 : - -)

代表者職氏名 :

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(一社)鳥取県労働基準協会中部支部長 殿

(Tel・Fax兼用 0858-22-9054)

(申込書に記載された事項は、修了者台帳管理の目的以外には使用しません。)